

[トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [水道企画課](#) > [埼玉県営水道\(水道用水供給事業\)](#) > [埼玉県営水道長期ビジョン\(見直し素案\)に対する県民コメント\(意見募集\)の実施について](#)

埼玉県営水道(水道用水供給事業)

埼玉県営水道長期ビジョン(見直し素案)に対する県民コメント(意見募集)の実施について

[通常ページへ戻る](#) 掲載日:2011年11月21日更新

企業局では、水道利用者に将来にわたって、より安全で良質な水を供給するとともに、そのニーズに応えるため、県営水道が進むべき道標として「埼玉県営水道長期ビジョン」を平成14年3月に策定しました。

この長期ビジョン策定から平成23年度末で10年を迎え、県営水道を取り巻く環境に変化が見られることから、長期ビジョンの見直しを行い、「埼玉県営水道長期ビジョン(見直し素案)」としてまとめました。

見直しにあたり、多くの県民の皆さんの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により、下記のとおりご意見を募集します。

1 募集期間

平成23年 月 日～平成 年 月 日(当日消印有効)

2 資料

[埼玉県営水道長期ビジョン\(見直し素案\)](#) [Wordファイル/0B]

また、次の窓口で閲覧・配付を行っています。

- ・埼玉県企業局水道企画課(職員会館4階)
- ・埼玉県県政情報センター(第2庁舎1階) Tel 048-830-2545
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所
 - 南部 Tel 048-256-1110 南西部 Tel 048-451-1110
 - 東部 Tel 048-737-1110 県央 Tel 048-777-1110
 - 川越比企 Tel 048-244-1110 西部 Tel 04-2993-1110
 - 利根 Tel 048-555-1110 北部 Tel 048-524-1110
 - 秩父 Tel 0494-24-1110 東松山事務所 Tel 0493-24-1110
 - 本庄事務所 Tel 0495-24-1110

3 意見の提出方法

(1)記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名(法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)は必ず記載してください。

※ 様式は自由です。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21

埼玉県企業局水道企画課 施設計画担当あて

イ ファクシミリの場合

Fax番号 048-834-5071

ウ 電子メールの場合

E-mail a7050-07@pref.saitama.lg.jp

※ 電子メールの場合は、件名を「長期ビジョン見直し案への意見」としてください。

4 意見の取扱い

(1) 提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県営水道長期ビジョン(見直し版)」を策定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。(プライバシーに関する内容を除きます。)

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21

埼玉県企業局水道企画課 施設計画担当

Tel 048-830-7060(直通)

Fax 048-834-5071

E-mail a7050-07@pref.saitama.lg.jp
